

## 「資産運用等に関するワーキング・グループ報告書(平成 28 年 6 月 30 日)」における提言等

## 1. 投資信託のガバナンスの強化

現状及び課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・IOSCO 報告書「集団投資スキームのガバナンスの検討」における諸原則との整合性を図るべき。(投信法制に独立してファンドを監督する機関が明示規定されていない。)</li> <li>・独立取締役やアドバイザー・ボード、ファンド監視監督委員会のような第三者を参画させる仕組みを投資信託委託会社の内部に設けることが有用である。(ただし、決定権を持たない外部委員会では、海外から見ると十分なガバナンス向上と受け止められず、費用対効果が悪いのではないか)</li> <li>・受益者の利益を代表する者から構成させ一定の権限を付与された独立運営監視機関が法令上存在せず、利益相反が明確に管理されていないとの不信を招きやすい構造にある。</li> <li>・このような機関がないことで、受益者全体の利益となることが自明であるような場合でも、それを発議することが困難。</li> <li>・特に、小規模ファンドの償還や統合等について、受益者の立場から、より積極的に取り組まれるような仕組みを考えていくべき。</li> <li>・不動産投資法人のみならず有価証券投資を中心とする投資信託においてもより積極的に利用することが有用。(特に今後 ARFP を利用して輸出する日本のファンドを、海外投資家にとって一層魅力的なものにするために明確なガバナンスの仕組みを設けるべき。)</li> <li>・ガバナンス向上のために、必要なコストや人的配置等も含めた合理的な検討及び実務上の問題に関する検討が必要。例えば、ファンド運営費用の直接的な増加につながり、資産規模の少額なファンドの運営が容易でなくなることや新興運用業者が参入する際の障害となりかねないことなどにも留意するべき。</li> <li>・自主ルール等による投資信託委託会社等や投資信託のガバナンスの具体化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託委託会社がガバナンス強化のために行っている事例(独立取締役やアドバイザー・ボード、ファンド監視監督委員会等)を収集、公表する。</li> <li>・投資信託委託会社や投資信託のガバナンスについて、経営効率を考慮しつつ、全体の取組みを強化するための方策を検討する。</li> <li>・併合、償還について、運用効率を向上させる観点から、投資家の視点を踏まえつつ、機動的に行うことを可能とするための検討を投信委託会社、受託者、販売会社等の関係者を交えて行う。</li> <li>・投資法人制度を用いて有価証券に投資するファンドを国内で組成、販売する場合の実務上の論点等を検証し、改善が必要な点を各方面に働きかける。</li> </ul>

## 2. 資産運用会社の信頼向上のための取組み

<ul style="list-style-type: none"><li>・資産運用会社を含めた日本の金融機関は、国民から信頼を得ておらず、フィデューシャリー・デューティーの徹底が必要。</li><li>・資産運用会社が、スチュワードシップ・コードに係るエンゲージメント等の活動を行うことにより、投資先企業の収益向上が図られ、全体的なコーポレートガバナンスのレベルアップにつながり、結果として顧客のパフォーマンスが上がることにより、フィデューシャリー・デューティーの徹底にも資する結果となる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各資産運用会社は、国民から信頼される運用者となるべく、フィデューシャリー・デューティーの徹底に向けた具体的な取組みを進める。</li><li>・会員のスチュワードシップ・コードの遵守を促し、適切にエンゲージメント等の活動が行われるような取組みを検討する。</li></ul>
---	--

### 3. 顧客への情報提供の拡充

現状及び課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"><li>・投資信託等の金融商品のうちには、その商品性や特徴を客観的に判断することが他の商品に比べ相対的に困難なものがある。また、コストや分配金の比較のみで顧客が優劣を判断してしまうおそれがあり、情報提供の拡充を図っていく必要がある。</li><li>・投資家のすそ野を広げ、投資未経験者等にも長期投資を促していくためには、投資信託の利点及び長期積立投資や分散投資の有用性を容易に理解できる取組みをさらに進めていくことが重要。</li><li>・毎月一定額の積立投資をした場合などの仮定計算が容易にでき、投資家が簡便にその投資の効果を実感できるような仕組みを設けることが必要。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各投資信託委託会社は、目論見書等において使用している用語や記述方法について、投資家の目線に立ってより分かりやすいものとするための工夫を行う。</li><li>・投信総合検索ライブラリーに毎月一定額を積立投資した場合のパフォーマンス等も計算する仕組みを導入。会員に協会サイトへのリンクを要請し、ライブラリーの利用者拡大を図る。</li></ul>

### 4. 確定拠出年金の利用促進

<ul style="list-style-type: none"><li>・欧米において個人金融資産に占める投資信託の割合が高いことの背景として、税制優遇が付された個人向けの資産形成制度の存在がある。欧米を参考に、NISA 及びジュニア NISA の恒久化及び拡充並びに確定拠出年金の利用促進を図るべき。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・元本確保型ではなく、資産形成に資する「指定運用方法の基準の在り方」、多様な加入者の利用を最優先した「運用商品提供数の上限設定の考え方」等について、当局に働きかける。</li></ul>
---	---

## 5. ミドル・バックオフィスの合理化・効率化

現状及び課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミドル・バックオフィス業務の外部委託について、委託が可能な業務や委託先の監督方法及び委託先の条件等の業務規制上の論点が明らかでない。</li> <li>・ミドル・バックオフィスの業務フロー等が資産運用業界内において標準化されていない</li> <li>・外部業者への業務委託が比較的高額なものとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産運用会社は、外部委託が自社業務の合理化、効率化につながると判断される場合には、どのような外部委託が可能か、どのような問題点があるか検討を行う。</li> <li>・外部委託先へのヒアリング等も行い、資産運用会社のミドル・バックオフィス業務の標準化、定型化の障害の洗い出しと改善について検討を行う。</li> </ul>

## 6. 基準価額算定業務の見直し

現状及び課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託委託会社における基準価額の算定業務は外国に比して過度な負担となっているとの指摘がある。(諸外国では、双方で計算し照合することは必ずしも行われていない。また、基準価額の算定に関してマテリアリティ・ポリシーが存在している例もある。)</li> <li>・一方、業務効率化の観点から外部委託を行っても、投資信託委託会社の責任が免除されるわけではなく、業務上の負担は必ずしも減少しないとの指摘もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準価額の算定業務のあり方等について、有識者、投資信託委託会社及び受託者等を交え、効率化や国際的慣行の実現可能性を探るための論点整理を行う。</li> </ul>

## 7. ARFP 制度の促進

現状及び課題	今後の取組み
<ul style="list-style-type: none"><li>・日本の投資信託制度は諸外国と比べてユニークなものになっていることから、これをそのまま海外に輸出することは困難であり、将来的な発展のためには国内の制度をグローバル・スタンダードに合わせて変える必要がある。</li><li>・国内籍投資信託の競争力を高めるかが非常に重要。フレキシブルな規制制度を導入することにより迅速なファンドの組成を可能としていく必要があるとの指摘もある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・投信に係る諸慣行について、グローバル・スタンダードを踏まえ、合理化・効率化等について検討を行う。</li><li>・諸外国との制度競争において優位な立場を維持する観点から、諸外国の動向を踏まえ国内規制等について検討し、柔軟に見直すよう、関係当局に働きかける。</li><li>・グローバルな展開を目指す投資信託委託会社は、ARFP制度の導入に向け、魅力ある商品の組成を検討する。また、他のファンドパスポートとの適合についても検討することで、ARFP 参加国を超えた幅広い投資家にも魅力ある商品を提供できる方策を探る。</li></ul>